



三井住友DSアセットマネジメントがマイコー<6787>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のマイコー<6787>について、三井住友DSアセットマネジメントが3月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのマイコー株式保有比率は、6.95%と1.26%減少した。

報告義務発生日は、2022年3月15日。